



証券コード 2331
平成22年6月7日

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目6番6号
総合警備保障株式会社
代表取締役社長 村 井 温

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
- 2 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル5階 「エミネンスホール」
- 3 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第45期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件

【議決権行使についてのご案内】

(当日ご出席いただく場合のお願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(書面による議決権行使の期限)

議決権行使書用紙は平成22年6月24日(木曜日)午後6時までにご提出下さい。

(代理人による議決権の行使に関する事項)

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として議決権を行使することができます。ただし、本株主総会に係る委任状ならびに株主様ご本人および代理人株主様各々の議決権行使書用紙のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(議決権の不統一行使の通知方法)

議決権を統一しないで行使する株主様(他人のために株式を有する株主様に限ります。)は、株主総会の日日の3日前までに、書面をもってその有する議決権を統一しないで行使する旨およびその理由をご通知下さい。

【修正後の事項の周知方法のご案内】

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項について、修正すべき事情が生じた場合には、直ちに当社ホームページ(<http://www.alsok.co.jp/ir/index.html>)にて、修正後の事項を開示いたします。

以 上

事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1 事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の改善や政府による緊急経済対策の効果などを背景に、輸出や生産を中心に持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢の悪化やデフレの影響など、依然厳しい状況が続いております。

社会環境の面では、刑法犯の認知件数の減少が継続しており、統計上からは治安の改善が見られる状況にありますが、振り込め詐欺などの日常生活を脅かす犯罪の発生などにより、国民の安心や安全を求める意識は依然高いものと考えられます。企業活動においても、ファイル共有ソフトによる情報漏えい事件の多発などに伴い、セキュリティ対策の整備が活発になりました。このような状況のもと、警備業界においては、社会のニーズに応える多様なセキュリティサービスの提供が求められる一方で、企業の景況感の厳しさ、警備事業者間の競争激化などから、厳しい経営環境となりました。

当社グループは、このような経営環境の中、セキュリティ事業分野を中心に、地域営業戦略の強化に努めるとともに、業務の効率化や人員配置の見直し、営業プロセスの抜本的な改革などを強力に推進し、高品質かつ効率的な業務が推進できる体制の構築に取り組んでまいりました。

法人向けサービスでは、機械警備システム「ALSOKガードシステム」や遠隔画像監視システム「ALSOK-MP」、出入管理システム等を中心に販売活動を推進いたしました。新たな商品としては、ネットワーク経由の情報漏えいを常時監視し、危険があれば緊急対応するサービス「ネットワーク監視」の販売を開始いたしました。また、GPS搭載の小型専用端末を用いて、貴重品輸送時の位置情報検索、開封検知などを行うことができる監視サービス「まもるっく貴重品」、緊急通報、位置情報検索などを行うことができるサービス「まもるっく緊急通報」の販売を開始いたしました。

個人向けサービスでは、「ALSOKホームセキュリティα（アルファ）」、「ALSOKホームセキュリティX7」によるホームセキュリティの販売を推進したほか、清掃や家事の代行サポート、鍵や水周りなど家中の様々なトラブルに対応する「ALSOKハウスサポート」の販売を開始するなど、個人市場の開拓を進めました。

このように創業以来蓄積してきた警備のノウハウにより、時代のニーズに即した多様なサービスを提供することで、社会の安全の確保に貢献できるよう努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

売上高につきましては、機械警備業務の契約数は増加しているものの、機械警備業務や常駐警備業務における景気の低迷に伴う値下げや解約等が影響し、2,785億79百万円（前年同期比2.3%減）となりました。また、利益面につきましては、人員増や年金資産運用の悪化に伴う退職給付費用の負担増の影響もあり、人件費が増加しましたが、前年度よりコスト管理を一層強化した結果、営業利益は92億70百万円（前年同期比6.8%減）、経常利益は108億19百万円（前年同期比1.8%増）、当期純利益は45億63百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

(2) 業務別の状況

業務別の内訳につきましては、次のとおりです。

(単位：百万円)

部 門 別	第44期		第45期(当連結会計年度)		前期比 増減率 (%)
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	
機 械 警 備 業 務	142,511	50.0	138,929	49.9	△2.5
常 駐 警 備 業 務	72,830	25.6	70,659	25.4	△3.0
警 備 輸 送 業 務	47,444	16.6	46,868	16.8	△1.2
そ の 他 の 事 業	22,217	7.8	22,122	7.9	△0.4
合 計	285,004	100.0	278,579	100.0	△2.3

(機械警備業務)

機械警備業務につきましては、法人市場では、不動産業者、コンビニエンスストア等からの受注が売上に寄与しましたが、金融機関との契約における値下げや、景気の低迷による受注の鈍化、売却収入の落ち込みが売上に大きく影響しました。個人市場では、住宅着工件数の減少等の影響により、販売を取り巻く環境が悪化しましたが、一昨年に発売したブロードバンド回線を主たる通信回線に位置付けた「ALSOKホームセキュリティα」の受注が堅調に伸び、売上に貢献しました。

運用面では、運用コストをコントロールするとともに（ガードセンターの運用統合、定数見直しによる人件費の削減等）、顧客満足の向上のため、お客様へ提出する警備報告書等の見直しを行いました。また、ハイブリッド車の導入や省エネ運転の実施により、環境面への配慮にも力を入れております。

以上の結果、機械警備業務部門の売上高は1,389億29百万円（前年同期比2.5%減）となり、総売上高に占める割合は49.9%となりました。

(常駐警備業務)

常駐警備業務につきましては、大手マンション管理会社が管理する大型マンションや、空港施設等の受注が売上拡大に寄与しましたが、一方で官公庁関係の大型解約やコスト削減が目的と思われる解約、値下げの増加、臨時警備の減少が売上に影響しました。

運用面では、お客様に更なる良質な警備サービスを提供するため、グループ会社および協力会社に対する各種研修、会議等の内容を見直し、品質向上に努めました。

以上の結果、常駐警備業務部門の売上高は706億59百万円（前年同期比3.0%減）となり、総売上高に占める割合は25.4%となりました。

(警備輸送業務)

警備輸送業務につきましては、金融機関との契約における解約や値下げが、売上に大きく影響しました。一方で、オペレーショナルリスクの回避やコスト削減を目的とした金融機関のアウトソーシングの需要により、地方銀行を中心に資金管理業務・現金輸送業務の受注が増加しました。また、一般法人向けの「入金機オンラインシステム」については、小型機の受注が伸びましたが、景気の低迷の影響等により標準機の受注が鈍化し、売上に影響しました。

運用面では、運用・資金管理の各部門において、事務処理のシステム化等、業務の効率化を引き続き推進しました。また、業務レベルの向上と業務の効率化を目指し、ハンズフリーカメラの導入を図りました。現金輸送車には最新の監視カメラの導入を進め、また、ハイブリッド車の導入や省エネ運転の実施により、環境面への配慮にも力を入れております。

以上の結果、警備輸送業務部門の売上高は468億68百万円（前年同期比1.2%減）となり、総売上高に占める割合は16.8%となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、住宅用火災警報器の販売が堅調に推移し、情報通信関連では、多機能型ATM「MMK」の受注が堅調に推移しました。また、新たに、法人向けの貴重品輸送監視サービス「まもるっく貴重品」や、緊急通報サービス「まもるっく緊急通報」の販売を開始しました。

以上の結果、その他の事業の売上高は221億22百万円（前年同期比0.4%減）となり、総売上高に占める割合は7.9%となりました。

2 設備投資等および資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は107億12百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

機械警備用機器	54億19百万円
器具備品	7億23百万円
土地	6億39百万円
ソフトウェア	4億44百万円
建物	2億84百万円

(2) 資金調達の状況

設備投資に要した資金は、主として自己資金を充当いたしました。

3 対処すべき課題

我が国経済は、アジアを中心とした海外経済の改善や政府の緊急経済対策などを背景に、一部景気の持ち直し傾向が見られるものの、雇用情勢の悪化、企業収益の減少、デフレの影響などにより、依然厳しい状況が続くと見られます。

当社グループといたしましては、こうした景気動向を睨みつつ、国民が求める、より多様化する「安心・安全」への対応、企業が求める内部統制・個人情報保護に関連した情報漏えいへの対応など、従来の機械警備システムにとどまらない、社会情勢の変化に柔軟に対応できる成長戦略の推進を進めてまいります。企業の景況感の厳しさ、警備事業者間の競争激化などから、当社グループを取り巻く事業環境は、より厳しいものになると考えられます。

以上のような環境下にあって、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

(1) 機械警備中心の業容拡大

ア 法人向け機械警備業務の営業力強化

法人向け機械警備市場に対しては、本社営業部門を中心とした組織営業を強化するとともに大都市を中心とした重点地域への経営資源の集中投入などの営業戦略を展開します。具体的には、取扱店制度、ビジネスマッチング、アライアンスの強化など各種の販売チャネルを拡充し、また、営業管理を強化し、効率的でスピーディな営業を推進し顧客の拡大を図り、かつ、顧客管理の強化により、解約防止の推進を図ってまいります。

イ 個人向け市場への積極的進出

個人向け市場に対しては、「ALSOKホームセキュリティα」、「ALSOKホームセキュリティX7」により多様な顧客ニーズに応える体制は整っており、今後は、販売提携などのアライアンスをさらに拡大し、強力に営業活動に取り組んでまいります。また、引き続き、時代のニーズに合った家庭向けや高齢者向け等の新商品・新サービスをタイムリーに投入することを課題として取り組んでまいります。

(2) 合理化・効率化の推進

主に警備運用部門と経理・人事等の間接部門の業務見直しを中心に合理化・効率化を進めております。

警備運用部門につきましては、品質管理体制の構築、業務プロセスの改革、誤報対策の推進、警備指令システムの開発などにより運用品質の向上、運用効率の改善、省力化に取り組み、収益構造の改善に取り組んでまいります。

間接部門につきましては、基幹業務系システムを全面刷新し、業務手続の簡素化を実施し、管理コストの削減を進めております。

(3) 内部統制の強化・拡充に向けた取り組み

当社グループでは、内部統制の強化をグループ経営上の重要事項と認識しております。これまで、リスク管理体制の整備の一環として、リスク管理、コンプライアンス、情報資産管理の各分野に担当役員を委員長とする委員会を設置し、必要に応じて取締役会および経営会議へ委員会の活動状況を報告するなどリスクマネジメントに取り組んでおり、引き続き内部統制の強化・拡充に取り組んでまいります。

(4) 人材確保への取り組み

当社グループの経営方針でもある「立派な警備の提供」を維持するためには、優秀な人材の確保が重要であると認識しております。そこで、採用活動の強化、シニア人材の活用、現役社員の育成および定着の促進等に取り組んでまいります。

(5) 企業倫理の確立

近年、商品やサービスの安全性や品質に係る事故をはじめ、個人情報や機密情報の流出、有価証券報告書等への虚偽記載など、市場の秩序を乱す事件や事故が多発しております。当社グループでは創業以来の精神を明らかにした「綜警憲章」において「社会の安全の確保に貢献する」という理念のもと、社員の行動規範を定めておりますが、さらに踏み込んで内部統制の環境作りを行うとともに、「倫理規程」に定める倫理原則や様々な行動規準に基づき、社員の意識向上に努め、「社徳のある会社の確立」に引き続き取り組んでまいります。

(6) 業務領域の拡大

当社グループは機械警備事業に代表される警備サービスの提供を経営の支柱としておりますが、警備業と親和性の高い周辺業務についても幅広く取り組んでおり、情報警備事業等にも事業を展開しております。今後も警備業で培ったノウハウを活用できる新規業務を検討し、業務領域を更に拡大してまいります。

(7) グループ総合力の強化

グループ総合力の発揮・業績向上を実現するため、グループ統治機能の強化、セキュリティ事業の強化および営業の強化を図ることを目的としたグループ経営を推進しております。グループ構成の再編のみならず、利益計画の策定や人材配置といった諸課題においてもグループ全体の最適化を目標とする施策を展開してまいります。さらに、グループ各社の結束を一層強くし、グループ事業全体を強化することにより連結業績向上を図るため、グループ全体を統括する部門と単体事業遂行部門を明確に区分することとし、単体事業遂行を統括する社内カンパニー「ALSOK社」を設置します。

(8) CSR活動

CSR活動としては、警備業法および関係法令の遵守を推進するため、各種の管理・監査体制の整備を行い、引き続きコンプライアンスを重視してまいります。また、従来から「ALSOKありがとう運動」、「ALSOKあんしん教室」などの社会貢献活動、「グリーン調達活動」、「アイドリングストップ活動」、「エコドライブの推進」、「ハイブリッド車の導入」による環境への取り組みなどを推進してまいりました。また、経営指針の一つである「社会公共への貢献」という考えに基づき、障害者の安定的な職場の確保を図り、障害のある方の自立と社会参加を促進すべく、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社を設立するなど、積極的に企業の社会的責任を果たすべくCSR活動をより一層充実してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬ御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

4 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第42期 (平成18年4月から 平成19年3月まで)	第43期 (平成19年4月から 平成20年3月まで)	第44期 (平成20年4月から 平成21年3月まで)	第45期 (当連結会計年度) (平成21年4月から 平成22年3月まで)
機 械 警 備 業 務	143,278	143,967	142,511	138,929
常 駐 警 備 業 務	70,940	72,798	72,830	70,659
警 備 輸 送 業 務	44,509	46,606	47,444	46,868
そ の 他 の 事 業	17,832	21,624	22,217	22,122
売 上 高 計	276,560	284,996	285,004	278,579
経 常 利 益	16,917	14,642	10,630	10,819
当 期 純 利 益	7,558	7,653	4,224	4,563
1株当たり当期純利益 (円)	$\frac{71}{74}$	$\frac{07}{75}$	$\frac{90}{41}$	$\frac{39}{45}$
総 資 産	285,219	297,396	287,561	276,069
純 資 産	151,816	154,904	154,898	158,674

5 主要な事業内容

(1) セキュリティ事業

ア 機械警備業務

ご契約先に警報機器を設置し、通信回線により侵入、火災等の情報をガードセンターで遠隔監視し、異常事態に対して待機中の警備員が出動し対応する業務であります。

法人向けの「ALSOKガードシステム」、遠隔画像監視システムの「ALSOK-MP」、キャッシュコーナー無人管理システムの「アマンドシステム」、一般住宅向けの「ALSOKホームセキュリティα」、大型住宅向けの「ALSOKホームセキュリティX7」、マンション向けの「マンションタクルスⅡ」等があります。

イ 常駐警備業務

ご契約先の施設に警備員を配置し、出入管理、巡回、監視、緊急時の対応等を行う業務であります。イベント等における雑踏警備、国内外の要人の身辺警護もこの業務に含めております。

ウ 警備輸送業務

ご契約先の指定場所に現金、有価証券等の貴重品を現金輸送車や公共交通機関を使用して輸送する業務であります。

流通業、小売業等における売上金の回収や釣銭の配金等を行う「入金機オンラインシステム」、「通貨処理システム」、金融機関におけるATMの総合的な管理を行う「ATM総合管理システム」等があります。

(2) その他の事業

その他の事業は、設備管理、環境衛生管理、清掃管理、消防用設備の点検および工事、各種防災機材の販売等を実施する総合管理・防災業務の他、AED（自動体外式除細動器）のリースおよび販売、多機能型ATM「MMK」、セキュリティソリューション事業、情報警備事業、交通事故現場への「現場急行サービス」等があります。

6 主要な事業所

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	港区	第 三 地 域 本 部	名古屋市
第 四 地 域 本 部	仙台市	名 古 屋 支 社	名古屋市
北 海 道 支 社	札幌市	豊 橋 支 社	豊橋市
東 北 支 社	仙台市	岡 崎 支 社	岡崎市
第 五 地 域 本 部	港区	尾 張 支 社	一宮市
茨 城 支 社	水戸市	第 二 地 域 本 部	大阪市
埼 玉 中 央 支 社	さいたま市	滋 賀 支 社	大津市
埼 玉 西 支 社	所沢市	京 都 支 社	京都市
埼 玉 南 支 社	さいたま市	大 阪 中 央 支 社	大阪市
埼 玉 北 支 社	熊谷市	大 阪 南 支 社	大阪市
千 葉 支 社	千葉市	大 阪 北 支 社	大阪市
成 田 支 社	成田市	奈 良 支 社	奈良市
船 橋 支 社	船橋市	和 歌 山 支 社	和歌山市
柏 支 社	柏市	第 八 地 域 本 部	神戸市
第 六 地 域 本 部	横浜市	神 戸 支 社	神戸市
横 浜 支 社	横浜市	岡 山 支 社	岡山市
横 浜 北 支 社	横浜市	高 松 支 社	高松市
川 崎 支 社	川崎市	徳 島 支 社	徳島市
相 模 支 社	厚木市	高 知 支 社	高知市
湘 南 支 社	藤沢市	第 九 地 域 本 部	福岡市
第 一 地 域 本 部	港区	山 口 支 社	周南市
中 央 支 社	中央区	福 岡 支 社	福岡市
城 東 支 社	台東区	北 九 州 支 社	北九州市
城 西 支 社	新宿区	熊 本 支 社	熊本市
城 北 支 社	豊島区	大 分 支 社	大分市
渋 谷 支 社	渋谷区	警 送 事 業 本 部	江東区
城 南 支 社	港区	警 送 東 京 支 社	江東区
多 摩 支 社	立川市	警 送 東 京 西 支 社	国立市
南 多 摩 支 社	八王子市	警 送 埼 玉 支 社	さいたま市
第 七 地 域 本 部	静岡市	警 送 千 葉 支 社	千葉市
山 梨 支 社	甲府市	警 送 神 奈 川 支 社	横浜市
長 野 支 社	長野市	愛 知 警 送 支 社	名古屋市
静 岡 支 社	静岡市	近 畿 警 送 支 社	大阪市
沼 津 支 社	沼津市	九 州 警 送 支 社	福岡県糟屋郡
浜 松 支 社	浜松市		

- 注：1 東日本事業本部、東京事業本部、中日本事業本部、西日本事業本部は平成21年3月31日付にて廃止し、同年4月1日付で、全国を9つに分けた地域本部制を導入し、各地域を統括する第一から第九までの地域本部を設置しております。
- 2 グループ全体の警備輸送業務を合理的、効率的に遂行するため、平成22年3月31日付にて警送事業本部を廃止し、同年4月1日付で、同本部の機能を警送サービス部に統合して同業務に関する企画、指導機能を一本化しております。
- 3 グループ各社の結束を一層強くし、グループ事業全体を強化することにより連結業績向上を図るため、グループ全体を統括する部門と単体事業遂行部門を明確に区分することとし、平成22年4月1日付で、単体事業遂行を統括する社内カンパニー「ALSOK社」を設置しております。

(2) 子会社

名 称	所 在 地
綜 警 常 駐 警 備 株 式 会 社	本社：墨田区
綜 警 ビ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社	本社：千代田区
北 関 東 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：宇都宮市
広 島 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：広島市
綜 警 電 気 工 事 株 式 会 社	本社：港区
綜 警 リ ー ス 株 式 会 社	本社：港区
福 島 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：郡山市
東 京 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：新宿区
愛 媛 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：松山市
群 馬 綜 合 ガ ー ド シ ス テ ム 株 式 会 社	本社：前橋市

注： 当社子会社のうち、売上高上位10社を記載しております。

7 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
27,322名	362名増

注： 平成22年3月31日現在の従業員数を記載しております。

8 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
綜警常駐警備株式会社	300	100.00	警備保障業務
綜警ビルサービス株式会社	60	100.00	警備保障業務、総合管理業務
北関東総合警備保障株式会社	100	50.00	警備保障業務
広島総合警備保障株式会社	90	50.00	警備保障業務
綜警電気工事株式会社	40	100.00	電気通信工事、電気工事
綜警リース株式会社	100	100.00	リース業務
福島総合警備保障株式会社	200	100.00	警備保障業務
東京総合警備保障株式会社	30	100.00	警備保障業務
愛媛総合警備保障株式会社	90	50.00	警備保障業務
群馬総合ガードシステム株式会社	10	50.00	警備保障業務

注：1 当社の連結子会社は48社、持分法適用会社は8社であります。

注：2 当社子会社のうち、売上高上位10社を記載しております。

(2) その他

ア ガバナンスの強化を通じて収益性、営業力強化につながる体制を構築し、当社グループの成長・発展を目指すため、東北総合警備保障株式会社は、平成21年4月1日付で、新設分割により、秋田地域の事業をALSOK秋田株式会社、岩手地域の事業をALSOK岩手株式会社、山形地域の事業をALSOK山形株式会社それぞれ承継させ、当社は、同日付で、東北総合警備保障株式会社を吸収合併いたしました。

イ 当社グループが請け負う播磨社会復帰促進センターに係るPFI事業の運営も行うことになったことから、ALSOK島根あさひ株式会社は、平成21年4月1日付で、社名をALSOKあさひ播磨株式会社に変更いたしました。

ウ 当社は、ベトナム社会主義共和国に進出する日系企業等のセキュリティ需要に対応するため、平成21年11月30日付で、セキュリティに関するコンサルティングおよび機器販売等を行うALSOK (Vietnam) Co., Ltd. を同国に設立いたしました。

エ 当社は、平成22年4月1日付で、当社の連結子会社の綜警ビルサービス株式会社における静岡支社常駐警備事業を会社分割(新設分割)し、当該事業を承継するALSOK駿河株式会社を新設いたしました。

オ 当社は、平成22年4月1日付で、当社の連結子会社である北関東総合警備保障株式会社の子会社である株式会社北関東警送サービスを、持分法適用会社とすることといたしました。

カ 当社は、平成22年4月1日付で、経営指針の一つである「社会公共への貢献」という考えに基づき、障害者の安定的な職場の確保を図り、障害のある方の自立と社会参加を促進すべく、ALSOKビジネスサポート株式会社を設立いたしました。

9 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	15,936
株式会社三井住友銀行	6,539
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,930
株式会社りそな銀行	1,791

II 会社の現況

1 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
(2) 発行済株式総数 102,040,042株
(自己株式 1,505,543株を含む。)
(3) 当事業年度末株主数 10,604名
(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
綜 合 商 事 株 式 会 社	7,388千株	7.34%
綜 合 警 備 保 障 従 業 員 持 株 会	6,302	6.26
埼 玉 機 器 株 式 会 社	5,283	5.25
か ま く ら 商 事 株 式 会 社	4,300	4.27
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 み ず ほ 銀 行 口 再 信 託 受 託 者 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,261	4.23
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	4,122	4.10
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	3,420	3.40
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー) サブアカウント アメリカンクライアント	3,047	3.03
村 井 温	2,983	2.96
き ず な 商 事 株 式 会 社	2,950	2.93

注：1 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託として拠出したものであります。

2 持株比率は自己株式（1,505,543株）を控除して計算しております。

2 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

平成15年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

ア 新株予約権の数

2,108個

イ 新株予約権の目的である株式の種類および数

普通株式 210,800株

ウ 新株予約権の払込金額

無償

エ 新株予約権の権利行使価額

1株につき 1,338円

オ 権利行使期間

平成17年7月1日から平成22年6月30日まで

カ 上記のうち当社役員の保有状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 井 温	営業本部長、社団法人全国警備業協会会長 総合商事株式会社代表取締役
代 表 取 締 役	青 山 幸 恭	人事総括担当、運用担当 綜警電気工事株式会社代表取締役
代 表 取 締 役	田 村 彰	営業本部副本部長 綜警リース株式会社代表取締役
取 締 役	松 本 智	総務・企画担当、コンプライアンス担当、 リスク管理担当、情報資産管理担当
取 締 役	大 西 明	経理担当、内部統制担当、経理部長
取 締 役	市 川 顕	
取 締 役	橋 尾 志 良	
取 締 役	菅 野 明	日本証券金融株式会社社外取締役 一般社団法人日本卸電力取引所理事長
常 勤 監 査 役	中 島 英 夫	
常 勤 監 査 役	鈴 木 恵 治	
常 勤 監 査 役	小野澤 義 博	
監 査 役	陰 山 照 男	
監 査 役	大 迫 健	株式会社永楽サービス代表取締役

注：1 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 取締役青山幸恭、橋尾志良の両氏は、平成21年6月25日開催の第44回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。
- (2) 監査役鈴木恵治、小野澤義博および大迫健の3氏は、平成21年6月25日開催の第44回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任しました。
- (3) 取締役佐藤紘氏は、平成21年6月25日開催の第44回定時株主総会の終結の時をもって退任しました。
- (4) 監査役飯島達成氏は、平成21年6月25日開催の第44回定時株主総会の終結の時をもって辞任しました。
- 2 取締役菅野明氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役小野澤義博、陰山照男および大迫健の3氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役菅野明氏、監査役陰山照男氏および大迫健氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 5 監査役鈴木恵治氏は、平成22年6月25日開催予定の第45回定時株主総会の終結の時をもって辞任する予定であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	当事業年度に係る報酬等の総額	株主総会で定められた報酬限度額
取 締 役	9名	251百万円	400百万円
監 査 役	6名	72百万円	120百万円
計	15名	323百万円	520百万円
上記報酬等の総額のうち社外役員5名（社外取締役1名、社外監査役4名）の報酬等の総額		39百万円	

注：1 上記取締役および監査役ならびに社外役員の報酬等の総額には平成21年6月25日開催の第44回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等、同じく第44回定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役1名の在任中の報酬等が含まれております。

2 上記取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与52百万円が含まれております。

3 上記のほか、報酬その他職務遂行の対価である財産上の利益として次の支払いがあります。

取締役1名 4百万円

監査役1名 11百万円

平成21年6月25日開催の第44回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および平成21年3月31日付で辞任した監査役1名に対し、平成17年6月29日開催の第40回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行ったものであります。また、これとは別に、この取締役1名に対し、執行役員退任に伴う退職慰労金として当事業年度中に2百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

ア 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	菅野 明	取締役会13回の全てに出席しております。金融業界における豊富な経験や見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小野澤義博	就任後開催された取締役会10回の全てに出席し、また、就任後開催された監査役会10回の全てに出席しております。長年の大手保険会社での活躍により培ってきた経験・知識を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	陰山 照男	取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会14回のうち13回に出席しております。過去に他社の代表取締役社長を務めたことによる経営者としての経験・能力を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大迫 健	就任後開催された取締役会10回の全てに出席し、また、就任後開催された監査役会10回の全てに出席しております。長年の金融機関での活躍により培った株式投資や体制整備の指導などに関する経験・見識を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

イ 重要な兼職先と当社との関係

(ア) 取締役菅野明氏は、日本証券金融株式会社の社外取締役であります。同

社は、当社との間で、警備業務委託の取引関係があります。

また、同氏は、一般社団法人日本卸電力取引所の理事長であります。同法人と当社との間には、特別の関係はありません。

(イ) 監査役大迫健氏は、株式会社永楽サービスの代表取締役社長であります。同社と当社との間には、特別の関係はありません。

ウ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役菅野明氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽A S G有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

85百万円

イ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

85百万円

注：当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、アの報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受けた場合その他会計監査人の監査能力、専門的知見、信用力、監査報酬、継続監査年数、当社からの独立性、当社との利害関係、法令の遵守状況等を総合的に勘案して適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、監査役会または取締役会において、会計監査人の解任または不再任を決定し、必要な手続を行います。

5 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決議の内容は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア 会社創業以来の精神や社訓を集大成した基本理念として「綜警憲章」を制定し、あらゆる企業活動の前提とする。

イ 「倫理規程」を制定し、誠実な職務執行と倫理に基づく行動のための規範とする。

ウ 「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス担当役員を指名するとともに、活動状況について、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。

エ 「内部通報規程」を制定し、内部通報体制を確立するとともに、その適正な運用を図る。

オ 社長直轄の内部監査専管部署を設置し、本社各部および事業所等に対し、定期的に経営活動を検証し、取締役および監査役にその結果を報告させる。

カ 金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。

キ 「取締役会規則」「稟議規程」「業務分掌規程」および「職務権限規程」を制定し、職務権限を適切に分担させ、担当権限を超えるものについて決裁を義務づけることにより、職務の執行を監視する。

ク 各種研修を適切に実施し、取締役および使用人に対し、法令ならびに定款および社内規則に関する教育を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、会計帳簿・計算書類その他業務の執行状況を示す主要な情報の取り扱いに関する規程を制定し、当該情報を適正に保存管理する。

イ 取締役および監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 「リスク管理規程」を制定し、リスク管理担当役員を指名するとともに、リスクの予測および評価を行い、リスクの予防、軽減、移転その他必要な措置を講じ、またはリスク発生時の対処方法を定め、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。

イ 「災害対策規程」を制定し、自然災害時の対策および体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 経営目標に基づき中期経営計画および年度経営計画を作成する。
- イ 年度経営計画については、毎月、取締役会および経営会議に報告し、月次単位で進捗管理を行う。
- ウ 「職務権限規程」を制定し、職務権限の分担により、効率的な意思決定を行う。
- エ ITを活用した基幹業務システムにより事業処理を簡素化し、経営および業務の合理化、効率化を図る。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア 子会社の業務管理のための規程を制定するとともに、専管部署を設置し、統括管理する。
- イ 子会社に対しては、当社から取締役または監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行う。
- ウ 子会社は、各種会議、社内電子掲示板等を通じて当社と情報を共有するとともに、相互に連携してコンプライアンス活動の実施および内部通報制度の運用を行う。
- エ 当社および子会社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、そのために必要な社内体制の整備、外部専門機関との連携等の取組みを行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ア 監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
- イ 監査役会事務局員の人事については、監査役会の同意を得るものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ア 取締役および使用人は、監査役に対して、業務に関する重要な事項について報告する。
- イ 監査役は、取締役会および経営会議に出席する。
- ウ 内部監査専管部署は、監査役と相互連携し、定期的に情報交換等を行う。

(8) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア 監査役は、社長および本社各部長と定期的に意見交換またはヒアリングを行うとともに、各事業所および子会社へ往査する。
- イ 監査役は、定期的に監査法人と意見交換会を開催する。

注：本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	148,279	I 流 動 負 債	76,653
1 現 金 及 び 預 金	44,408	1 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	8,419
2 警 備 輸 送 業 務 用 現 金	64,331	2 短 期 借 入 金	40,114
3 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	20,803	3 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	2,200
4 リース債権及びリース投資資産	1,385	4 未 払 金	12,055
5 有 価 証 券	1,859	5 リース債務	1,212
6 原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,269	6 未 払 法 人 税 等	1,814
7 立 替 金	5,389	7 未 払 消 費 税 等	1,625
8 繰 延 税 金 資 産	2,331	8 賞 与 引 当 金	923
9 そ の 他	4,683	9 役 員 賞 与 引 当 金	198
10 貸 倒 引 当 金	△184	10 繰 延 税 金 負 債	7
II 固 定 資 産	127,790	11 そ の 他	8,082
1 有 形 固 定 資 産	58,351	II 固 定 負 債	40,741
(1) 建 物 及 び 構 築 物	18,073	1 社 債	2,200
(2) 機 械 装 置 及 び 運 搬 具	12,825	2 長 期 借 入 金	2,053
(3) 土 地	18,620	3 リース債務	3,539
(4) リース資産	3,203	4 繰 延 税 金 負 債	135
(5) 建 設 仮 勘 定	2,604	5 再評価に係る繰延税金負債	418
(6) そ の 他	3,025	6 退 職 給 付 引 当 金	27,135
2 無 形 固 定 資 産	5,203	7 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,703
(1) ソフトウェア	3,941	8 負 の の れ ん	384
(2) そ の 他	1,262	9 そ の 他	3,170
3 投資その他の資産	64,235	負 債 合 計	117,394
(1) 投資有価証券	26,010	純 資 産 の 部	
(2) 長期貸付金	597	I 株 主 資 本	144,375
(3) 敷金及び保証金	8,469	1 資 本 金	18,675
(4) 保 険 積 立 金	3,165	2 資 本 剩 余 金	32,117
(5) 前 払 年 金 費 用	3,752	3 利 益 剩 余 金	95,556
(6) 繰 延 税 金 資 産	14,000	4 自 己 株 式	△1,974
(7) そ の 他	8,714	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△3,837
(8) 貸 倒 引 当 金	△475	1 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,560
		2 土 地 再 評 価 差 額 金	△5,395
		3 為 替 換 算 調 整 勘 定	△2
		III 少 数 株 主 持 分	18,137
		純 資 産 合 計	158,674
資 産 合 計	276,069	負 債 及 び 純 資 産 合 計	276,069

連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		278,579
売 上 原 価		210,097
売 上 総 利 益		68,482
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		59,211
営 業 利 益		9,270
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	825	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,143	2,969
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	626	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	793	1,419
経 常 利 益		10,819
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	77	77
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	198	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	30	
減 損 損 失	15	244
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,652
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,640	
法 人 税 等 調 整 額	1,456	5,096
少 数 株 主 利 益		992
当 期 純 利 益		4,563

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	18,675	32,117	93,004	△1,974	141,822
当期変動額					
剰余金の配当			△2,010		△2,010
当期純利益			4,563		4,563
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	2,552	△0	2,552
当期末残高	18,675	32,117	95,556	△1,974	144,375

	評価・換算差額等				少数 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計		
前期末残高	738	△5,395	△3	△4,660	17,735	154,898
当期変動額						
剰余金の配当						△2,010
当期純利益						4,563
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	821	－	0	822	401	1,224
当期変動額合計	821	－	0	822	401	3,776
当期末残高	1,560	△5,395	△2	△3,837	18,137	158,674

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 48社

主要な連結子会社の名称

綜警常駐警備株式会社

北関東綜合警備保障株式会社

広島綜合警備保障株式会社

綜警ビルサービス株式会社

福島綜合警備保障株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

愛媛綜警サービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主要な会社の名称

新潟綜合警備保障株式会社

北陸綜合警備保障株式会社

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社北関東警送サービス

愛媛綜警サービス株式会社

(持分法を適用しない理由)

いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちALSOK(Vietnam)Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

また、区分処理できないデリバティブ組入債券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法によっております。

イ デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法によっております。

ウ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38～50年

機械装置及び運搬具 3～5年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から処理することとしております。

役員退職慰労引当金……………連結子会社の役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 重要なヘッジ会計の方法

- (ア) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- (イ) ヘッジ手段とヘッジ対象…………ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 銀行借入金
- (ウ) ヘッジ方針……………金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- (エ) ヘッジの有効性評価の方法…金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の均等償却を行っております。

7 会計方針の変更

(1) 「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」の適用

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(2) 警備輸送業務用現金の計上方法の変更

警備輸送業務における入金機オンラインシステムの入金機内現金については、従来、流動資産の「立替金」に含めておりましたが、管理上の実態に合わせるため、当連結会計年度より「警備輸送業務用現金」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金	245百万円
建物及び構築物	1,899百万円
土地	2,882百万円
投資有価証券	26百万円
計	5,053百万円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

短期借入金	657百万円
長期借入金	1,016百万円
計	1,674百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 121,007百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行なった年月日
平成14年3月31日

再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△818百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	102,040,042	—	—	102,040,042

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	1,505,245	298	—	1,505,543

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加298株は単元未満株式の買取りに伴う増加であります。

3 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,005	10.0	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	1,005	10.0	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	1,005	利益剰余金	10.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日

4 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
当社	平成14年新株予約権	普通株式	57	—	57	—
	平成15年新株予約権	普通株式	220	—	10	210
連結子会社	—	—	—	—	—	—
合計		—	277	—	67	210

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金の範囲内で、かつ長期の安定的な運用に限定しております。一方、資金調達については主に銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としております。また、一部の子会社において資金運用の一環として、その他有価証券（為替リンク債等）について組込デリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引における不良債権の発生防止、優良取引先の選別、取引基盤の強化等を図っております。また、売上債権管理規程に従い、取引先ごとに債権の期日及び残高を管理しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的把握された時価が取締役に報告されております。また、組込デリバティブ取引は、将来の為替変動に伴う金利変動及び元本毀損リスクを有しておりますが、取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生ずる信用損失の発生は予想しておりません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に警備輸送業務に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が連結経営計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	44,408	44,408	—
(2) 警備輸送業務用現金	64,331	64,331	—
(3) 受取手形及び売掛金	20,803	20,800	△2
(4) 有価証券	1,758	1,758	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	14,854	14,854	—
資産計	146,157	146,155	△2
(1) 短期借入金	40,114	40,114	—
(2) 未払金	12,055	12,055	—
負債計	52,169	52,169	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 警備輸送業務用現金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 受取手形及び売掛金

時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております（極めて困難と認められるものは取得価額）。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は760百万円であり、売却益の合計額は117百万円、売却損の合計額は44百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については以下のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 又 は 償 却 原 価 を 超 え る も の	(1) 株式	4,292	7,725	3,433
	(2) 債券			
	国債・地方債	99	103	3
	社債	2,857	2,896	38
	(3) その他	122	200	77
	小計	7,372	10,925	3,552

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借 対照表計 上額が取 得原価又 は償却原 価を超え ないもの	(1) 株式	2,490	1,906	△ 583
	(2) 債券			
	国債・地方債	150	150	△0
	社債	1,911	1,729	△ 181
	(3) その他	2,156	1,901	△ 254
	小計	6,707	5,688	△ 1,019
	合計	14,080	16,613	2,533

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて117百万円(株式117百万円)減損処理を行っております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジが適用されていないもの

(単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引 (複合金融商品)	1,986	1,233	△ 752
合計	1,986	1,233	△ 752

(*) 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

(*) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,371
社債	2,000
その他	101
合計	5,472

(※) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)有価証券、(5)投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

総資産に占める賃貸等不動産の割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額	1,397円90銭
2 1株当たり当期純利益金額	45円39銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

注：記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

総合警備保障株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永岡 喜好 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野辺地 勉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、総合警備保障株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	102,733	I 流動負債	63,249
1 現金及び預金	12,047	1 買掛金	8,316
2 警備輸送業務用現金	62,921	2 短期借入金	37,870
3 受取手形	213	3 1年内償還予定の社債	2,200
4 売掛金	14,940	4 リース債務	498
5 貯蔵品	2,692	5 未払金	4,877
6 前払費用	1,329	6 未払費用	2,877
7 立替金	5,352	7 未払消費税等	743
8 繰延税金資産	1,575	8 前受金	5,083
9 その他	1,793	9 預り金	348
10 貸倒引当金	△133	10 役員賞与引当金	52
II 固定資産	87,768	11 その他	381
1 有形固定資産	32,047	II 固定負債	24,628
(1) 建物	8,415	1 社債	2,200
(2) 構築物	132	2 リース債務	1,387
(3) 機械及び装置	9,990	3 再評価に係る繰延税金負債	418
(4) 車両運搬具	34	4 退職給付引当金	17,673
(5) 工具、器具及び備品	2,190	5 預り保証金	2,832
(6) 土地	6,893	6 長期未払金	116
(7) リース資産	1,879		
(8) 建設仮勘定	2,512	負債合計	87,878
2 無形固定資産	5,051	純資産の部	
(1) ソフトウェア	3,646	I 株主資本	106,450
(2) ソフトウェア仮勘定	1,398	1 資本金	18,675
(3) 電気通信施設利用権	4	2 資本剰余金	29,320
(4) その他	1	資本準備金	29,320
3 投資その他の資産	50,669	3 利益剰余金	60,429
(1) 投資有価証券	12,082	(1) 利益準備金	792
(2) 関係会社株式	10,249	(2) その他利益剰余金	59,637
(3) 長期貸付金	701	別途積立金	14,000
(4) 長期前払費用	152	繰越利益剰余金	45,637
(5) 敷金及び保証金	7,470	4 自己株式	△1,974
(6) 保険積立金	1,332	II 評価・換算差額等	△3,827
(7) 前払年金費用	1,984	1 その他有価証券評価差額金	1,568
(8) 繰延税金資産	9,526	2 土地再評価差額金	△5,395
(9) その他	7,499	純資産合計	102,623
(10) 貸倒引当金	△330	負債及び純資産合計	190,501
資産合計	190,501		

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		189,706
売 上 原 価		146,115
売 上 総 利 益		43,590
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		41,257
営 業 利 益		2,332
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,243	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,297	5,540
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	549	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	526	1,076
経 常 利 益		6,797
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	77	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	522	600
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	146	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	30	
減 損 損 失	9	186
税 引 前 当 期 純 利 益		7,210
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	346	
法 人 税 等 調 整 額	1,213	1,559
当 期 純 利 益		5,651

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
前 期 末 残 高	18,675	29,320	29,320	792	14,000	41,996	56,789	△1,974	102,810
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△2,010	△2,010		△2,010
当期純利益						5,651	5,651		5,651
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,640	3,640	△0	3,640
当 期 末 残 高	18,675	29,320	29,320	792	14,000	45,637	60,429	△1,974	106,450

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
前 期 末 残 高	996	△5,395	△4,398	98,411
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△2,010
当期純利益				5,651
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	571	—	571	571
当期変動額合計	571	—	571	4,211
当 期 末 残 高	1,568	△5,395	△3,827	102,623

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

イ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

ウ たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38～50年

機械及び装置 5年

イ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。

イ 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象…………ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 銀行借入金

(ウ) ヘッジ方針……………金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ) ヘッジの有効性評価の方法…………金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

ウ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2 会計方針の変更

(1) 「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」の適用

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(2) 警備輸送業務用現金の計上方法の変更

警備輸送業務における入金機オンラインシステムの入金機内現金については、従来、流動資産の「立替金」に含めておりましたが、管理上の実態に合わせるため、当事業年度より「警備輸送業務用現金」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産

出資会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。

投資有価証券 26百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 92,223百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 1,299百万円

長期金銭債権 416百万円

短期金銭債務 4,094百万円

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行なった年月日

平成14年3月31日

再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△818百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

8,216百万円

営業費用

36,657百万円

営業取引以外の取引高

4,239百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,505,245	298	—	1,505,543

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加298株は単元未満株式の買取りに伴う増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位：百万円)
繰延税金資産		
未払事業税		114
貸倒引当金損金算入限度超過額		73
退職給付引当金損金算入限度超過額		7,193
役員退職慰労金の未払額		58
減価償却限度超過額		871
警報機器設置工事費否認		3,452
投資有価証券評価損		10
繰越欠損金		1,285
土地再評価差額金		2,444
その他		712
繰延税金資産小計		<u>16,216</u>
評価性引当額		<u>△3,079</u>
繰延税金資産合計		13,136
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△1,075
前払年金費用		△807
外国株式配当減額		△151
土地再評価差額金		<u>△418</u>
繰延税金負債合計		<u>△2,453</u>
繰延税金資産の純額		<u>10,683</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	1,575
固定資産—繰延税金資産	9,526
固定負債—再評価に係る繰延税金負債	418

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、警報機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相 当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産「その他」 (車両運搬具)	1,735	1,166	569
有形固定資産「その他」 (器具及び備品)	2,350	1,599	750
合計	4,086	2,766	1,319

2 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	792百万円
1 年 超	716百万円
合 計	1,509百万円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,227百万円
減価償却費相当額	963百万円
支払利息相当額	210百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 役員及び個人主要株主等

名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末日における残高(百万円)	取引条件の変更
村井 温 (財団法人村井順記念奨学財団理事長)	(被所有) 直接 2.9%	役員 (当社代表取締役)	寄付金	13	(注)1 (注)2	—	—

(注)1 当社代表取締役村井温が財団法人村井順記念奨学財団の理事長として行った取引であります。なお、当該財団の活動内容は、神奈川県内の工学系大学又は工学系の学部 に在学する学生を対象とした返還不要の奨学金の支給であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

財団法人村井順記念奨学財団への寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間奨学金等を勘案の上、当社の取締役会で決定しております。

3 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 子会社

名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	取引条件及び取引条件の決定方針	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末日における残高(百万円)	取引条件の変更
山口管財(株)	(間接所有)100.0%	子会社	—	—	(注)1	長期貸付金108	—
北海道総合警備保障(株)	(直接所有)100.0%	子会社	受取利息	1	(注)2	長期貸付金22	—
埼玉総合警備保障(株)	(直接所有)100.0%	子会社	受取利息	0	(注)2	長期貸付金40	—
神奈川総合警備保障(株)	(直接所有)100.0%	子会社	受取利息	1	(注)2	長期貸付金77	—
福岡総合警備保障(株)	(直接所有)100.0%	子会社	受取利息	0	(注)2	長期貸付金15	—
熊本総合警備保障(株)	(直接所有)80.0%	子会社	受取利息	0	(注)2	長期貸付金12	—

(注)1 当該子会社の再建のための人的支援、金融支援を行っております。貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しておりますが、合理的な再建計画に基づき当該子会社の業績が回復するまでの間は無利息としております。その他の支援として、当社所有の建物を無償で貸与しております。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| (1) 長期貸付金期末残高に対する貸倒引当金残高 | 6百万円 |
| (2) 当期の貸倒引当金繰入額 | 該当事項はありません。 |
| (3) 当期の貸倒損失 | 該当事項はありません。 |

2 長期貸付金は厚生年金基金(現 企業年金基金)への一括拠出に伴い各子会社からの要請に基づき貸し付けたものであります。また、利息計算に用いる利率については、社債による資金調達コストを勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額	1,020円78銭
2 1株当たり当期純利益金額	56円21銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

注：記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

総合警備保障株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永岡 喜好 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野辺地 勉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、総合警備保障株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

総合警備保障株式会社 監査役会

常勤監査役 中島英夫 ㊟

常勤監査役 鈴木恵治 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 小野澤義博 ㊟

監査役（社外監査役） 陰山照男 ㊟

監査役（社外監査役） 大迫 健 ㊟

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、内部留保の充実を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額1,005,344,990円

(これにより中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき20円となります。)

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

- (1) 当社および当社子会社を含めた事業内容の拡大および多様化に伴い、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 株主総会および取締役会の柔軟な運営が可能となるよう、あらかじめ取締役会で定めた代表取締役が株主総会および取締役会の招集権者および議長となることとし、現行定款第13条（招集権者および議長）および第24条（取締役会の招集権者および議長）を変更するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的）</p> <p>第2条 <条文省略></p> <p>(1)～(5) <条文省略></p> <p><新設></p> <p>(6)～(24) <条文省略></p> <p><新設></p> <p>(25)～(29) <条文省略></p> <p><新設></p> <p>(30)～(31) <条文省略></p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 <現行定款どおり></p> <p>(1)～(5) <現行定款どおり></p> <p>(6) <u>資金移動業</u></p> <p>(7)～(25) <現行定款どおり></p> <p>(26) <u>自動車のレッカー移動の請負</u></p> <p>(27)～(31) <現行定款どおり></p> <p>(32) <u>労働者派遣事業</u></p> <p>(33)～(34) <現行定款どおり></p>
<p>（招集権者および議長）</p> <p>第13条 株主総会は、<u>取締役会の決議に基づき社長がこれを招集し、その議長となる。ただし、社長に事故あるときは、副社長がこれに代わり、副社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p>	<p>（招集権者および議長）</p> <p>第13条 株主総会は、<u>あらかじめ取締役会で定めた代表取締役がこれを招集し、その議長となる。ただし、当該代表取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p>
<p>（取締役会の招集権者および議長）</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>社長がこれを招集し、その議長となる。ただし、社長に事故あるときは、副社長がこれに代わり、副社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p>	<p>（取締役会の招集権者および議長）</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会で定めた代表取締役がこれを招集し、その議長となる。ただし、当該代表取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、取締役会における意思決定の迅速化・効率化を図るとともに経営監督機能を強化するため、取締役を1名減員しつつ、社外取締役に1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	むらい あつし 村井 温 (昭和18年2月12日生)	平成7年9月 警察庁中部管区警察局長(平成8年6月退官) 平成8年6月 預金保険機構理事(平成9年9月退任) 平成9年9月 当社顧問就任 平成10年6月 代表取締役副社長就任 平成13年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成15年7月 営業本部長 平成16年4月 警備運用本部長 (重要な兼職の状況) 総合商事株式会社代表取締役	2,983,674株
2	あお やま ゆき やす 青山 幸恭 (昭和27年9月28日生)	平成18年7月 財務省関税局長(平成20年7月退官) 平成20年8月 当社常務執行役員就任、警備運用本部長 平成21年4月 人事総括担当(現任)、運用担当 平成21年6月 代表取締役専務執行役員就任 平成22年4月 代表取締役副社長執行役員就任(現任)、営業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 社団法人全国警備業協会副会長	2,400株
3	たむら あきら 田村 彰 (昭和21年7月23日生)	平成10年4月 日本銀行システム情報局長(平成13年6月退任) 平成13年6月 当社顧問就任 平成13年6月 常務取締役就任 平成14年6月 取締役常務執行役員就任 平成15年4月 代表取締役常務執行役員就任 平成17年4月 代表取締役上席常務執行役員就任、営業本部副本部長(現任) 平成20年4月 代表取締役専務執行役員就任(現任) (重要な兼職の状況) 綜警リース株式会社代表取締役	26,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	さわむら しょうぞう 澤村章三 (昭和22年7月6日生)	平成14年6月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)執行役員(平成15年6月退任) 平成15年6月 東京海上あんしん生命保険株式会社(現東京海上日動あんしん生命保険株式会社)監査役(平成16年6月退任) 平成16年7月 当社執行役員就任 平成17年4月 常務執行役員就任(現任)、営業本部法人担当 平成19年6月 営業本部副本部長 平成22年4月 統括カンパニー担当(現任) (重要な兼職の状況) なし	11,300株
5	ほしの すすむ 星野將 (昭和19年7月31日生)	平成11年3月 陸上自衛隊開発実験団長(平成13年6月退官) 平成13年8月 当社常勤顧問就任 平成16年4月 理事就任、開発技術部長 平成19年4月 執行役員就任、開発担当、開発企画部長 平成21年4月 常務執行役員就任(現任)、開発・技術総括担当(現任)、情報・システム担当(現任) 平成21年6月 ニッタン株式会社社外取締役(現任) 平成21年6月 ニッタン電子株式会社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ニッタン株式会社社外取締役 ニッタン電子株式会社社外取締役	5,800株
6	かん の あきら 菅野明 (昭和7年12月1日生)	昭和61年12月 日本銀行理事(平成4年2月退任) 平成4年5月 日本輸出入銀行(現国際協力銀行)副総裁(平成6年4月退任) 平成6年5月 全国銀行協会連合会(現全国銀行協会)副会長・専務理事(平成14年4月退任) 平成14年6月 当社取締役就任(現任) 平成15年6月 日本証券金融株式会社社外取締役(現任) 平成16年12月 有限責任中間法人日本卸電力取引所(現一般社団法人日本卸電力取引所)理事長(現任) (重要な兼職の状況) 日本証券金融株式会社社外取締役 一般社団法人日本卸電力取引所理事長	12,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	おおいずみ たかし 大泉隆史 (昭和21年10月20日生)	平成19年7月 大阪高等検察庁検事長(平成21年1月退官) 平成21年3月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成21年4月 弘中総合法律事務所弁護士(現任) 平成21年6月 パイオニア株式会社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弘中総合法律事務所弁護士 パイオニア株式会社社外取締役	0株

注：1 候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 当社は、村井温氏が理事長を務める財団法人村井順記念奨学財団に対して寄付を行っております。
 - (2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 菅野明および大泉隆史の両氏は社外取締役候補者であります。
- 3 社外取締役候補者についての事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由について
 - ア 菅野明氏については、金融機関を重要顧客とする当社において非常に重要である長年の金融業界における活躍に基づく経験、知識、当該業界の動向を見極める能力に長けており、豊富な経験に基づいた大所高所からの貴重なご意見を期待できること、さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、日本銀行における審査役や理事としての活躍等により培った高い監査能力と見識に基づいた独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視監督を期待できることが、同氏を社外取締役候補者とした理由であります。
 - イ 大泉隆史氏については、法曹界で要職を歴任されるなどして培った法律およびコンプライアンスの専門家としての豊富な知識・経験と高い倫理観に基づいた経営陣に対する実効的な監視監督を期待できます。したがって、過去に株式会社等の会社経営に関与した経験の多寡にかかわらず、同氏は、社外取締役として経営上の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくものと考えられることが、同氏を社外取締役候補者とした理由であります。
 - (2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実、ならびに当該候補者がその事実の発生予防および発生後の対応として行った行為について

菅野明氏が日本証券金融株式会社の社外取締役に在任中、同社において品貸入札における不公正な調整の事実が認められ、同社は、平成19年12月14日に金融庁より、コンプライアンス態勢および内部管理態勢を充実・強化することなどを内容とする金融商品取引法第156条の33に基づく業務改善命令を受けました。

菅野明氏は、平素から、同社取締役会において、経営等に係る豊富な経験や専門的な知識に基づく発言を行うとともに、法令遵守の重要性を強調しておりました。また、当該事実発生後においても、業務執行取締役に対し、徹底した事実関係の調査と実効性のある改善策の提出を求め、速やかに実行に移すように指示するほか、その遂行状況を監督し、再発防止に向けた職責を果たしました。
 - (3) 社外取締役に就任してからの年数について

菅野明氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
 - (4) 責任限定契約の内容の概要について

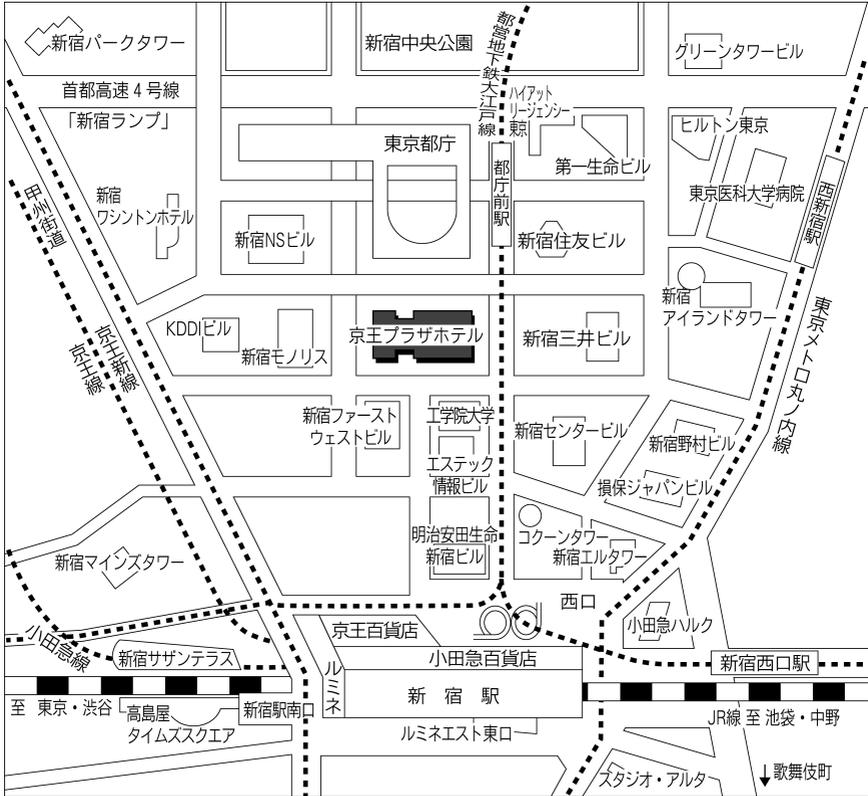
当社は、菅野明氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。

また、当社は、大泉隆史氏の選任が承認された場合、同氏との間で、菅野明氏と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- 4 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、菅野明氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 京王プラザホテル5階「エミネンスホール」
〒160-8330 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
TEL. (03) 3344-0111 (代表)



◎JR・私鉄・地下鉄「新宿駅(西口)」「西新宿駅」より徒歩5分

◎都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」B1出口よりすぐ